

情報提供日	2021年(令和3年)3月30日
問い合わせ先	政策局市民相談室(能登)
	918-5002(ダイヤルイン)内線2277

報道機関 各位

コロナ差別相談窓口を開設します！

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響で苦しんでいる市民等を総合的に支援し、差別的取扱い等を禁止するため、「明石市新型コロナウイルス感染症の患者等に対する支援及び差別禁止に関する条例」を制定しました。

感染症の感染拡大に歯止めがかからず、感染者等に対する偏見や誹謗中傷による被害が発生している現状に鑑み、条例施行に合わせて、新たに専用の相談窓口を開設します。

1 開設日

令和3年4月1日(木)

2 開設場所

市民相談室(市役所本庁舎2階)

TEL 918-5002(平日9:00~17:00)

FAX 918-5102

メール soudan@city.akashi.lg.jp

3 対象者

新型コロナウイルス感染症に感染したこと等を理由とする不当な差別的取扱い等を受けた又は受けるおそれがある市民、市内在勤・在学の人

4 相談後の主な対応

- (1) SNS運営会社に対する削除要請
- (2) 加害者に対する行政指導

コロナ差別で お悩みの方へ

2021
4/1

コロナ差別相談窓口を開設しました

新型コロナにより、不当な差別を受けたり、ネット上でいやがらせを受けたりするなど、日常生活で困っていることはありませんか。一人で悩まず、こちらまで相談してください。一緒に対応を考えていきます。

対象 明石市民、市内在勤・在学の人

連絡先 市民相談室

TEL 918-5002 (時間/平日 9:00~17:00)

FAX 918-5102

相談・対応例



自分がコロナに感染したことを
ツイッターに投稿されて
困っている。

削除の必要がある場合は、
市が SNS 運営会社に
削除を要請します。

看護師であることを理由に
通っていた保育施設から
預かりを拒否された。

市から保育施設に対して
指導を行います。



ウイズ

いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで

SDGs 未来安心都市 明石市

コロナみんなで **予防** **気配り** **支え合い**

